

全国一般愛知地本

＝発行＝
 全労連・全国一般労働組合愛知地方本部＝煤本國治
 住所：名古屋市熱田区沢下町9-3
 労働会館本館405

第93回中央メーデー開催!

今年5月1日(日)のメーデーは、コロナ禍で開催が危ぶまれたメーデー前夜



祭が2年ぶりに4月29日に労働会館ホールにて行われ約50名が参加しました。日頃のうっ憤を晴らすかのようにうたごえの練習が行われました。

休憩の合間にアクリル争議の訴えをさせて頂き、その場での個人署名や守る会への加入もあり感謝感謝、労働歌は今の若者には馴染みでないものかもしれませんが、アクリルの職場集会ではよく歌っていたことを思い出し胸躍る思いで思わず口ずさんでいました。なつかしい・・・。
 さてメーデーですが3年前の会場と同じ、そしてそ

の日も雨今回も雨、縁起の悪い会場だったかなと思いつつも、愛知地本からは25名の参加、全体で8百人ぐらいたと新聞報道では言われています。その後のデモ行



進は風雨が強く中止になつてしまい残念な思いと安堵感とで複雑な思いのメーデーでした。参加された皆さんご苦労様でした。
 (記 S)

憲法施行から75年となつた5月3日、名古屋市公会堂で「激動する世界と日本の憲法」と題して市民集会が開かれました。集会は2部構成で、前半は沖繩在住のコメディアン(?)「せやろがいおじさん」の「気になる問題 一緒に考えてこく」というトークライブ。2部はジャーナリストの

青木理氏と弁護士水谷陽子氏の対談「抵抗の拠点から問い続ける」でした。

「せやろがいおじさん」は、社会問題に対して問題提起を行う人。全国各地で講演・独演を行っているそうです。おもしろおかしくライブをしてましたが、大変に「的」を得た話で会場を盛り上げました。

2部の対談では、青木氏が冒頭で「度重なる憲法改正でプーチン大統領は任期を撤廃し、長期の独裁体制を築いた」と指摘。往々にして、憲法改正は国民の為では無く施政者の「為」であると指摘。改憲を巡り今の国内状況については、憲法の尊重と擁護義務を憲法99条にあるのに、守るべき立場の人が改正、改正と言

うのはどうか!と意見を述べていました。
 憲法記念日に毎年開催されているこの集会に、今年も主催者発表で1133人の参加で大盛況。現在の憲法を守らねばと再認識した一日でした。
 (記 U)

今後の予定

- 6月13日(月) アクリル争議都労委⑭
- 6月18日(土)・19日(日) 全国一般拡大中央執行委員会
- 6月20日(月) アクリル争議名古屋地裁(本訴・仮処分・組合事務所明渡訴訟)
- 6月23日(木) 地本執行委員会⑩
- 8月27日(土)・28日(日) 全国一般中央大34回定期大会

編集後記

機関誌発行は、再開してから今回で第50号になりました。毎回掲載記事に悩みながら一つの節目になりました。
 毎日ウクライナ情勢がマスコミで取り上げられていますが、一日でも早い収束を願います。(U)